

議 事 録

会 議 名	第 1 回 杉並区児童館等のあり方検討会	
日 時	平成 1 8 年 2 月 2 2 日(水) 1 9 時 5 分 ~ 2 1 時 1 0 分	
場 所	杉並区役所 第 5 ・ 6 会議室	
出席者	委 員	増山委員、菅原委員、川村委員、能登山委員、野田委員、花井委員、吉開委員、中井委員、仁比委員、伊藤委員、田中委員、重藤委員
	事 務 局	[児童館] 小林武彦荻窪北児童館主査 [児童課] 山田児童課子ども青少年係主査 [児童青少年センター] 白垣児童青少年センター所長、小林康夫計画調整担当係長、横関運営指導係主査、管理係土田
傍聴者	なし	
配付資料	事 前	なし
	当 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 杉並区児童館等のあり方検討会設置要綱(資料 1) 3 児童館等のあり方検討会委員名簿(資料 2) 4 会議運営(案)について(資料 3) 5 児童館・学童クラブ再構築の取り組み具体化の進捗状況(資料 4) 6 あり方検討会設置の背景と課題(資料 5) 7 検討会の進め方について(案)(資料 6) 8 児童館・学童クラブを取り巻く現状とあるべき姿(資料 7) 9 日程調整表(資料 8) 10 参考資料 <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区児童館案内(平成 1 7 年度版) (2) 杉並区児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会報告 (3) 杉並区子ども・子育て将来構想 (4) 杉並区子ども・子育て行動計画 (5) 杉並区子ども・子育て行動計画(概要版) (6) 児童館・学童クラブに関する資料 11 その他資料 <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区児童館等のあり方検討会傍聴要領 (2) 児童館・学童クラブの視察について
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員自己紹介 2 会長の選出について 3 会議運営について 4 検討会の設置の背景と検討課題について 5 検討会の進め方について 6 児童館・学童クラブを取り巻く現状とあるべき姿について 7 その他 	

発 言 者	発 言 内 容
1 開会	
伊藤児童 担当部長	<p>《開会挨拶》</p> <p>改めましてこんばんは。大変お忙しい中、この児童館等のあり方検討会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。この検討会を立ち上げる経緯につきましては、後ほど事務局から詳しくご説明申し上げますが、私の方から簡単にお話しさせていただければと思います。</p> <p>お手元に、平成15年2月の杉並区児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会報告という報告書をお配りしてございます。これは平成14年度に区の職員で構成した検討会で、今後の児童館運営の仕組みあるいは学童クラブのあり方等について検討し、それをまとめたものでございます。これをベースにいたしまして私どもの方で、報告書の中で記載されているさまざまな事項につきまして、実施できるものは実施しておりますが、この中で例えば児童館の事業につきましては、区民・NPO法人との協働を進めていくということがあげられていますが、充分に取り組みしていません。また、学童クラブの委託につきましては、18年度4月から2学童クラブ委託という形になりましたが、まだ、館内学童クラブの委託については課題が解決されていない状況です。また、こうした中で、区は昨年9月に「杉並区子ども・子育て行動計画」を策定いたしました。この計画の中で、児童館につきましても特色のある児童館運営であるとか、学童クラブの多様化するニーズに対応していくということを盛り込んでいます。</p> <p>そういった様々な要素を含めたうえで、改めて児童館等のあり方について今度は外部の方々も入れた検討会で議論し、今後の方向性を出していければということでこの検討会を立ち上げたものでございます。</p> <p>この後検討スケジュールの説明もございますが、少しハードな日程になっています。その辺のところも恐縮でございますが、皆さん方のお知恵を拝借しながら、杉並の児童館等のあり方について、より良い方向性が出せるようにしっかりと議論していただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
2 委員委嘱	
	《委嘱状を席上配布により交付》
3 委員等自己紹介	
委 員	《自己紹介》
事 務 局	《自己紹介》
4 会長互選	
児童青少年 センター所長	<p>《資料1の要綱について説明》</p> <p>検討会会長の選出をお願いします。資料1「杉並区児童館等あり方検討会設置要綱」第5条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることになっています。どなたか推薦はありますか。</p>
委 員	増山委員が適任と思います。
児童青少年 センター所長	皆さんいかがでしょうか。
	《賛同の拍手》
児童青少年 センター所長	それでは、増山委員よろしく申し上げます。会長からご挨拶をお願いします。

	《挨拶》 これから一緒に会議をする中で、お互いに理解したりしていくわけですが、とりあえず私が会長を務めて参ります。先ほどの自己紹介を伺いますと、皆さんが杉並区在住ということで、私だけが杉並区に直接関係がない。栃木県に住んでおられて、都内の大学に2時間かけて通っていますから、都会とは全く違うところで生活を送っています。したがって通勤時間等で非常に厳しいところがあります。貴重な時間ですから次の議題に移りたいと思います。
児童青少年センター所長	次に副会長の指名をお願いします。
会長	資料1「杉並区児童館等あり方検討会設置要綱」第5条第3項の規定により、私が指名することということで、菅原委員にお願いしたいと思います。
	《賛同の拍手》
5 議題	
会長	議題3の会議運営について、事務局から説明をお願いします。
児童青少年センター所長	《資料3について説明》
会長	皆さんいかがですか。会議運営について（案）と傍聴要領についてなにかありますか。この傍聴は、杉並区在住以外でもありえるということですね。
児童青少年センター所長	はい。
会長	なるべく公開で、多くの方にご意見を求めながら、会議を開催していくということによろしいですか。
	《異議なし》
会長	それでは、この資料3会議運営（案）と「杉並区児童館等のあり方検討会傍聴要領」はこれによろしいですか。
	《異議なし》
会長	議題4の検討会の設置の背景と検討課題について、事務局から説明をお願いします。
児童青少年センター所長	《資料4、資料5及び参考資料に基づき説明》
会長	今の説明を聞いてわかるように、課題が多すぎて、内容を消化する時間がないと検討していくのは難しいですね。児童館サイドだけでは考えられない内容まで検討しなければいけないようですので。今日は、とりあえずご質問があれば出していたいて、さらに必要な資料があれば出していただいて、次回までに各委員が内容を消化してくるということをお願いしたい。
委員	教育委員会と重なり合うことが多いので、そのあたりの資料は出していただけののでしょうか。
児童青少年センター所長	作業部会員に教育委員会の管理職も入っておりますので、提案いただければ資料は用意できます。
委員	学校では居場所づくり事業を行っているのですが、その資料がありますか。
児童青少年センター所長	次回までに、文部科学省所管の国庫事業として実施している居場所づくり事業の資料を用意いたします。
委員	そのほかに教育委員会で実施している土曜学校の状況や、児童館の方では母親クラブの資料がありますか。
児童青少年センター所長	その資料も、次回までに用意します。

会 長	先ほど少し触れていた杉並区青少年実態調査報告書に掲載されているアンケートですが、子ども対象のものもあるのですか。また、このアンケートはどうやって実施したのですか。
事務局	実施していただける学校5校ほどですが、そこに絞って、アンケートを実施しました。
会 長	このアンケートの結果は一般的な傾向と捉えて良いのですか。もっと大量に実施してもこういう結果になるのかどうか。つまり、全体として親のニーズ、あるいは行政の課題でこの問題・課題が出てきていますが、利用するのは子ども自身ですから、子どもの意見がもう少し丁寧に見えると良いのではないかと思います。それに関する資料があれば出してほしい。
児童青少年センター所長	児童館関係ということであれば、今回の資料に載っている内容がすべてということになります。
委 員	かつて子どもを預けていた親の立場から発言しますが、一くくりに子どもということでこの資料は作成されていますが、男女差もあるのではないのでしょうか。男の子は学年が早い段階で学童クラブに行きたくなくなり、女の子は比較的素直に学童クラブに通っていたという経験があります。男女でニーズが違うということも、検討の課題にあっても良いのではないかと思います。
委 員	逆に、女の子で色々な児童館で、4年生ぐらいにクラブに行きたくなくて、家にいたいという子どもが多かったので、男女差ということは関係あるのでしょうか。
会 長	子どものニーズがどういうものなのか、男女差があるのかを含めて、もう少し丁寧に見たいということだと思います。そうしないと、こちらでいくら大人が考えてもずれてしまうかもしれないので、年齢によっても、男女差があるかもしれないし、ないかもしれない。もう少し子どもの側の利用状況とか、あるいは意見だとか分かるものがあれば用意していただきたい。ない場合はそれも考えなければいけない。そのほかご意見はありますか。
委 員	NPO法人などの団体についてはよくわかっていないのですが、委託を進めるといふのであるならば、今現在、杉並区の受け手となるようなNPO法人とか団体がどういう状況にあるのか、委託先の可能性となるNPO法人などの団体の活動状況等を教えていただければと思います。
児童青少年センター所長	学童クラブの委託については、当初区内のNPO法人ということで対象を絞って考えていましたが、この4月からの委託については、考え方を改めて、区内に限らず都内の、NPO法人に加えて、社会福祉法人、学校法人も対象にした経緯があります。もちろん、地域との連携や協働という理念は活かしたいので、それについては、区外からきてどうやっていくのか、提案書で具体的な提案をいただきました。区内の法人も応募してきましたが、結果的に今回につきましては、区外の社会福祉法人が委託法人として決定しました。
委 員	全般的に杉並区のNPO法人は未成熟だということでしょうか。
児童青少年センター所長	そういうわけではないのですが、杉並区のNPO法人で学童クラブとか児童館業務を既に実績として請け負ったところはありません。それぞれ独自の活動をされている法人はたくさんありますが、そういう実績ということになるとまだありません。
会 長	質問の趣旨は、将来的なことを考えると、現在、委託を受けているNPO法人はなく、どういうNPO法人が杉並区内にあって取組みをしているかを知りたいということですね。
委 員	委託の進め方をここで検討するのであれば、そういった資料が必要ではないかと思えます。
児童青少年センター所長	どのような子ども関係のNPO法人があって、どういう活動をしているのかという資料については用意します。
会 長	よろしいですか。その他ありますか。もう一度資料を復習していただいて、疑問や課題、資料提供の要望があれば、次回にもう一度発言していただきたい。それでは、議題5の検討会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

児童青少年センター所長	《資料6について説明》
会長	第3回、第4回の日程については、今決めた方が良いですか。
児童青少年センター所長	最後に日程を調整したいと思います。第4回以降の日程については、資料8で調整のうえ、第3回開催時にお知らせします。
会長	土・日は検討会を開催しないのですね。
児童青少年センター所長	皆さんが、土・日しかないということであれば、事務局は委員の皆さんにあわせてます。
会長	では、検討会の進め方についてはよろしいですか。恐らく途中で軌道修正することになるかもしれませんが、とりあえずこの予定で活動していくことにします。
	《異義なし》
会長	それでは、議題6の児童館・学童クラブを取り巻く現状とあるべき姿について、事務局から説明をお願いします。
児童青少年センター所長	《資料7に基づき説明》
会長	<p>これで大体の説明終わりましたが、時間の制約もありこれから質問や討論というわけにはいきませんので、今日の資料は、もう一度、次回の検討会までに読んでいただき復習していただきましょう。ただ、追加の資料がありましたのでその確認をします。</p> <p>まず、文部科学省関係の子どもの居場所づくり、子ども教室などの動きを整理したものがほしいということ。それから、母親クラブなどこれまで児童館がやってきたものがわかるもの。それと、子どもの声とか子どもの意識とかがわかるものがあれば、その資料もお願いしたい。小学校中学年になるとどこでもあまり学童クラブに行きたがらないというのがあるので、子どもの状況からも考えないと、親の都合だけでここに居なさいというのであればおかしな話ですから。ただ、これだけ危ない時代だと、どこに居てもいいというわけではないので、なかなか悩ましいと思いますが、子どもの側の状況、あるいは子ども達の事情なども資料を頂きたい。なければその辺を考えなければならない。</p> <p>それから、NPO法人の状況がわかる資料を頂きたい。そして、調査中の乳幼児親子のアンケート結果。それと、次回の調査とかかわるのでしょうが、地域に根ざした児童館というと、これだけ数ある児童館の全てがうまくいってないのかどうか。あるいは、乳幼児から高学年まで総合的に利用できている児童館があるのかないのか聞きたい。</p>
事務局	児童館が地域に根ざしているということは、各施設の規模や状況によってもかなり違ってきます。
会長	今日説明いただいた資料と次回までに必要な資料を確認しましたので、それでは、議題7その他として、第2回の視察と第3回の日程について決めたいと思います。
事務局	《その他の資料 児童館・学童クラブの視察について説明》
会長	同じ流れを二日行うということですね。
事務局	そうです。都合の悪い方は、個別に相談したいと思います。
会長	では、各人の予定を事務局に伝えるということをお願いしたい。
	《異議なし》
事務局	第3回の日程ですが、事務局としては3月20日午後7時からということですが、ご都合が悪い方はいらっしゃいますか。
	《委員二人から挙手》
会長	もう既に、二人都合が悪いようですが。

委 員	第3回と第4回は同じ内容のようなので、欠席委員には事務局で個別に説明すればよいのではないのでしょうか。
会 長	では、第3回は3月20日ということをお願いします。
	《異義なし》
事 務 局	《資料8について説明》
会 長	時間の指定はありますか。
事 務 局	特にありませんので、都合の良い時間を書き込んでいただければと思います。
会 長	資料8についてはよろしいですか。
	《異議なし》
6 閉会	
会 長	<p>《閉会挨拶》</p> <p>それではよろしいのでしょうか。予定よりも少々時間が過ぎてしまいまして申し訳ありません。最初なので、資料説明ということで事務局から説明を頂きました。次回までに施設見学も含めて内容を消化して、次回の検討を進めていきたいと思えます。どうもお疲れ様でした。</p>